

令和元年 9 月 4 日

令和 2 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額の伝達等について

令和元年 8 月 30 日に文部科学省から伝達のありました本学の令和 2 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額について発表します。

文部科学省より伝達のあった本学分の概算要求に係るポイントは次のとおり。

地域の教育研究拠点として地方創生への貢献や、Society5.0 に向けた人材育成や世界最高水準の教育研究を実現するための体制の構築、真に世界に伍していける大学実現に向けた日常的な英語による教育研究の早期実現を目指す体制の整備など、各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援するとして、国立大学全体に係る経費（教員人件費相当額 / 新規分）として 17 億円が計上された。

本学については、食農学類で構想している「発酵醸造研究所」（仮称）設置準備関連で人件費（新規分）が計上された。

新規分 5,294 万円（継続分と合わせると 1 億 1,647 万円）

地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化や、情報関連ネットワークの整備（オンライン教育などに必要となる ICT 環境の整備・更新等）、マイナンバーカードの活用等によるデジタル・キャンパスの推進、障害学生支援など、教育研究の基盤設備の整備を支援するとして、国立大学全体に係る経費として 290 億円が計上された。

本学については、食農学類関連で 3 件の設備整備に係る経費が計上された。

3 億 4,892 万円

国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資するプロジェクト分として、環境放射能研究所の取組が継続計上された。

1,000 万円

各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するための「3つの重点支援の枠組み」の評価に基づく再配分及び「成果を中心とする実績状況に基づく配分」については、予算編成において決定するとして、具体的な額は示されなかった。

「国立大学の授業料減免の実施」に係る経費については、予算編成過程において、高等教育の修学支援制度（内閣府計上分）と一体的に検討するとして、具体的な額は示されなかった。

国立大学法人等施設整備概算要求事業については、防災機能強化など安全性の確保、地方創生や Society5.0 の実現に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備について要求されたものの、具体的な要求事業は公表されなかった。

（お問い合わせ先）

財務課予算係 熊谷 三四郎

電話：024-548-8014

メール：zaimu@adb.fukushima-u.ac.jp